

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称【1】	企業誘致促進事業		担当課【2】	商工観光課		
			評価者(担当者)	石貫 誠哉		
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	④活力とにぎわいのある産業のまちづくり				重点施策【4】
	主要施策(節)	(3)製造業・工業の振興				<input checked="" type="checkbox"/> 該当
	施策区分	(1)新規企業の誘致				
実施の根拠(複数回答可)【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【年度予定：金額(千円)】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【玉名市工場等設置奨励条例】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務					
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】		款	7	項	1
					目	3
					細目	1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	人口の減少傾向が続く中、市内の商店数や工業事業所数及びこれらの従業員数も減少していることから、地域の活力を維持・向上させるための対策が求められている。
対象(誰、何に対して)【9】	本市へ誘致しようとする優良企業、本市に立地を検討している企業、既に立地した企業、市民
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	優良企業の誘致や既存企業の増設又は安定した操業を図ることで、新規雇用や就業機会の創出、定住人口の増加、税収の確保等の直接効果のほか、原材料調達や消費支出などの間接効果によって、地域の活力を維持・向上させる。

## 《事務事業の概要》

事業期間【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】
実施方法【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的内容【14】	・国内投資案件があるような企業や業界などの動向調査。 ・企業にアポイントをとり、直接訪問しプレゼンを実施。 ・展示会等に参加し、有力企業にアポイントをとる。 ・既に立地した企業を定期的に訪問することで実況を調査把握し、異業種の交流や新たな商機のきっかけづくりの場を提供する。 ・一定条件を満たす企業の新設又は増設の際に受けることができる奨励金の交付事業を行う。
	事務事業を構成する細事業【15】 ① 新規企業誘致事業 ② 既誘致企業アフターフォロー事業 ③ 奨励金交付事業 ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

			H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	%					
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		16,034	6,534	70,378	8,261	
	【16】 小計			16,034	6,534	70,378	8,261	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
	職人費用	職員人工数		2.50	2.50	2.50	2.50	
		職員の年間平均給与(千円)		5,685	5,610	5,610	5,610	
【17】 小計			14,213	14,025	14,025	14,025		
合計			30,247	20,559	84,403	22,286		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 新規企業誘致事業	新規立地の可能性がある企業を訪問しプレゼンする。	企業訪問回数	回	30	25	27	30
② 既誘致企業アフターフォロー事業	企業の現況を確認したり、企業間の交流する場を設ける。	企業訪問回数	回	45	44	42	50
③ 奨励金交付事業	条例に基づき、企業に対して奨励金を交付する。	奨励金交付企業数	企業	2	2	1	1
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 誘致企業数	市と立地協定を締結し、市外から新たに立地した企業数	企業	1	1	2	1
2 増設企業数	市と増設協定を締結し、生産設備を増設した市内企業	企業	1	1	1	1

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	本事業の廃止により、企業に対する情報発信や企業の立地面で一元的にサポートする体制が喪失することで、立地機会を逃したり操業開始までの諸手続きが円滑に進まない等の弊害が生じる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	企業側のニーズやスピードに対応できるように、未活用の用地や建物等の情報を収集し情報発信するほか、行政が用地を保有する手段も検討する必要がある。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	企業誘致は、直接的にも間接的にも地域経済の活性化に大きな影響を与える事業である。よって、誘致の可能性を高めるためにも、工場立地用の用地を確保したり、業界情報の収集能力を高めるなど、これまで以上に事務事業の拡充を図るべきである。
昨年からの見直し・改善状況【32】	H25年度から、在福熊本県人会に初めて参加し、名刺交換等を通じて熊本県ゆかりの福岡県内企業人とコネクションを形成することとした。 企業の立地先として、適地(空き地)や居抜き物件に関する情報収集に、これまで以上に力を入れている。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	企業誘致促進事業は、地域経済の活性化には不可欠である。今後は、より専門的な企業情報収集に努め、進出可能な企業への適切な対応と既立地企業へのアフターフォローを継続していく。	評価責任者 平野 博幸
------------------	---	----------------